

第10回教育委員会会議録

1日 時 平成26年9月26日(水) 開会：14時00分
閉会：16時25分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 池永博委員長 月谷慈寛委員 松田敬子委員 片山研治委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給食課長
出席した者 中央図書館長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第40号 教育委員会の権限に係る人事の報告について
3	報告第41号 桜田幼稚園(No.3) 耐震改修工事請負契約の策定について
4	報告第42号 鹿野幼稚園(No.1-1, 1-2) 耐震改修主体工事請負契約の策定について
5	報告第43号 鹿野幼稚園(No.1-1, 1-2) 耐震改修機械設備工事請負契約の策定について
6	報告第44号 勝間小学校屋体(No.20) 耐震改修主体工事請負契約の策定について
7	報告第45号 勝間小学校屋体(No.20) 耐震改修電気設備工事請負契約の策定について
8	報告第46号 周陽中学校特別教室棟(No.4) 耐震改修工事請負契約の策定について
9	報告第47号 菊川中学校旧特別教室棟外解体工事請負契約の策定について
10	報告第48号 周南市文化財審議会委員の委嘱について
11	報告第49号 周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について
12	議案第36号 周南市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則制定について
13	議案第37号 周南市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について

- 7 委員会協議会 (1) 10月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課→鹿野総合出張所)
- (2) 「周南こどもゆめまつり in くまげ」(熊毛総合出張所)
- (3) 第2回図書館フィルハーモニーコンサート(中央図書館)
- (4) 周南市男女共同参画セミナー 兼 企業職場ふれあい人権セミナー(人権教育課)
- (5) 小中学校再編整備について(教育政策課)
- (6) 9月定例会市議会の報告について(教育部長)
- (7) 教育委員会制度改正について(教育政策課)
- (8) 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について(学校教育課)

委員長 　ただ今から「平成26年第10回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」、指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「月谷委員さんと片山委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第40号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」を議題とします。
この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書の1ページ、報告第40号「教育委員会の権限に係る人事の報告について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第8号の規定により、教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分取扱いに関することにつきましては、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決しましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告いたします。

議案書2ページをお願いします。教育委員会の権限に係る平成26年9月1日付人事異動で、新南陽ふれあいセンター館長補佐（課長待遇）兼ねて福川公民館及び福川図書館の勤務を命ずるものがございます。

以上で、報告を終わります。

委員長 　何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第40号を承認します。

続いて、日程第3、報告第41号「桜田幼稚園（No.3）耐震改修工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　議案書3ページ、報告第41号「桜田幼稚園（No.3）耐震改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、1件1千万円を超える契約の策定に関することは、教育委員会の権限とされておりますが、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2号の規定により、報告いたすものがございます。

議案書の4ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和51年建築の鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積653㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.58と低く、耐震改修が求められる建物であることから、耐震補強工事を行うものがございます。

契約内容につきましては、耐震改修として、枠付鉄骨ブレースを新設2か所設置するほか、外壁、便所、屋根防水改修、これら改修に伴う電気配線や配管に関する電気設備、機械設備改修となっております。

工期は、平成26年9月13日から平成27年2月20日までとしております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、7月2日に入札を行いました。但し、応募者がなかったため、工事内容の一部変更を行い、9月3日に再度、条件付き一般競争により入札を行い、株式会社田中組が契約額4,579万2千円で落札し、9月12日に契約を締結いたしましたものがございます。

なお、4ページから5ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上ご報告いたします。

委員長 何か質問がございますか。

月谷委員 5ページが一番下の図から見ますと枠付ブレースの左右の形が少し違いますが、何か意味合いがあるのでしょうか。単純に見た感じで、左側の方がスペースが広くて窓からの見晴らしがいいのかなと想像はしたんですけど、何か意味合いがあるのでしょうか。

教育政策課長 両方とも教室の内側にブレースを設置しますが、左側の教室は、ブレースを設置する箇所に棚があるため、図のような形状になっております。

委員長 他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第41号を承認します。

続いて、日程第4、報告第42号「鹿野幼稚園（No.1-1、1-2）耐震改修主体工事請負契約の策定について」ですが、ここでお諮りします。

次の、日程第5、報告第43号「鹿野幼稚園（No.1-1、1-2）耐震改修機械設備工事請負契約の策定について」は、いずれも鹿野幼稚園（No.1-1、1-2）耐震改修工事請負契約の策定に関する議案ですので、一括して説明を受けたいと思いますが、如何でしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、この2件を一括して教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 それでは、報告第42号及び第43号を一括してご説明いたします。

まず、議案書6ページ、報告第42号「鹿野幼稚園（No.1-1、1-2）耐震改修主体工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。議案書の7ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和45年建築の鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積917㎡の建物、及び、昭和60年建築の鉄骨造1階建て、床面積23㎡の建物で、耐震性能を示すIs値が0.38と低く、耐震改修が求められる建物であることから、耐震補強工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震改修として、鉄骨ブレースを新設1か所のほか耐震補強壁3か所、耐震補強柱2か所としております、その他、非構造部材、屋根防水、外壁、便所改修とともに、これら改修に伴う電気配線に関する電気設備改修となっております。

工期は、平成26年8月30日から平成27年3月20日までとしております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、7月2日に入札を行いました。が桜田幼稚園と同様に応札者がなかったため、工期の延長、入札条件の拡大で、8月20日に再度、条件付き一般競争により入札を行い、江村建設株式会社が契約額7,128万円で落札し、8月29日に契約を締結いたしましたものでございます。

なお、7ページから8ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案書9ページをお願いいたします。

報告第43号「鹿野幼稚園（No.1-1、1-2）耐震改修機械設備工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。議案書の10ページをお願いいたします。

この工事は、ただ今説明いたしました鹿野幼稚園の耐震改修主体工事に伴うもので、契約内容につきましては、衛生器具設備をはじめ、給水・排水・給湯・ガス・空調・換気設備などとなっております。

工期は、平成26年9月13日から平成27年3月20日までとしております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、8月27日に入札を行いました。入札不調のため、再度9月3日に2回目の入札を行い、株式会社タムラ設備が、契約額1,013万400円で落札し、9月12日に契約を締結いたしましたものでございます。

以上報告いたします。よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第42号及び報告第43号の2件を一括して承認します。

続いて、日程第6、報告第44号「勝間小学校屋体（No.20）耐震改修主体工事請負契約の策定について」ですが、ここでお諮りします。

次の、日程第7、報告第45号「勝間小学校屋体（No.20）耐震改修電気設備工事請負契約の策定について」は、いずれも勝間小学校屋体（No.20）耐震改修工事請負契約の策定に関する議案ですので、一括して説明を受けたいと思いますが、如何でしょうか。

委員 異議なし。

委員長 それでは、この2件を一括して教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 それでは、報告第44号及び報告第45号を一括してご説明いたします。

まず、議案書11ページ、報告第44号「勝間小学校屋体（No.20）耐震改修主体工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。議案書の12ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和55年建築の鉄骨造2階建て、延べ床面積830㎡の屋内運動場で、建物自体の耐震性能は有しておりますが、落下の危険性のある吊り天井を有することから、こうした非構造部の耐震改修を行うものでございます。

契約内容につきましては、非構造部の耐震改修として吊り天井の天井部材の撤去、その他外壁、屋根防水、便所の改修となっております。

工期は、平成26年8月30日から平成27年3月10日までとしております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、8月20日に入札を行い、江村建設株式会社が契約額9,504万円で落札し、8月29日に契約を締結いたしましたものでございます。

なお、12ページから13ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

次に、議案書14ページをお願いいたします。

報告第45号「勝間小学校屋体（No.20）耐震改修電気設備工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。議案書の15ページをお願いいたします。

この工事は、ただ今説明いたしました勝間小学校屋体の耐震改修主体工事に伴うもので、契約内容につきましては、電灯、動力、拡声、呼出表示、火災報知等の設備工事となっております。

工期は、平成26年9月12日から平成27年3月10日までとしております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、9月3日に入札を行い、特機電

設株式会社が、契約額1,080万円で落札し、9月11日に契約を締結いたしましたものでございます。

以上報告いたします。よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。

月谷委員 住所の何丁目何番何号の何丁目というのは、漢字を使っておられるのと数字を使っておられるのがありますが、漢数字が正しいのではなかったですか。

書記 漢数字が正しいです。

教育政策課長 失礼いたしました。漢数字に訂正させていただきます。ありがとうございました。

委員長 それでは、12ページと15ページの「勝間ヶ丘1丁目」の「1」を漢数字の「一」に訂正をお願いします。

委員長 他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第44号及び報告第45号の2件を一括して承認いたします。

続いて、日程第8、報告第46号「周陽中学校特別教室棟（No.4）耐震改修工事請負契約の策定について」を議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書16ページ、報告第46号「周陽中学校特別教室棟（No.4）耐震改修工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。議案書の17ページをお願いいたします。

対象となる建物は、昭和47年建築の鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積689㎡の特別教室棟で、耐震性能を示すIs値が0.43と低く、耐震改修が求められる建物であることから、耐震補強工事を行うものでございます。

契約内容につきましては、耐震改修として、耐震壁新設補強1か所で、その他、外壁、屋根防水改修とともに、これら改修に伴う電気配線に関する電気設備改修となっております。

工期は、平成26年9月13日から平成27年1月16日までとしております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、9月3日に入札を行い、株式会社徳島工業が契約額2,019万6千円で落札し、9月12日に契約を締結いたしましたものでございます。

なお、17ページから19ページに配置図、平面図、立面図を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上報告いたします。よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第46号を承認いたします。

続いて、日程第9、報告第47号「菊川中学校旧特別教室棟外解体工事請負契約の策定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書20ページ、報告第47号「菊川中学校旧特別教室棟外解体工事請負契約の策定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。議案書の21ページをお願いいたします。

対象となる建物は、平成26年7月16日で工事が完了した菊川中学校特別教室棟の旧特別教室棟で、昭和32年建築木造2階建て470㎡、昭和48年建築鉄骨造平屋建て138㎡、その他倉庫3棟、渡廊下等の施設でございます。

工期は、平成26年9月4日から平成26年12月26日までとしております。

この契約につきましては、条件付き一般競争入札により、8月20日に入札を行い、株式会社山縣建設が契約額1,134万円で落札し、9月3日に契約を締結いたしましたものでございます。

以上報告いたします。よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

委員長

何か質問がございますか。

先程、校歌の件で話をしましたが、その他の所にふじ棚とか樹木とか書いてありますが、特に記念的なものではないかどうか確認されてますか。

教育政策課長

こういうものについては、学校と協議の中で確認しながら進めております。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第47号を承認します。

続いて、日程第10、報告第48号「周南市文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長

報告第48号「周南市文化財審議会委員の委嘱について」ご報告いたします。

議案書は、22ページから23ページでございます。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

今回の委嘱につきましては、周南市文化財審議会鹿野地域を担当していただいております宮本公胤（きみたね）氏が急逝されたため、鹿野地域の担当が空席となるのを防ぐためでございます。

鹿野地域には、旧家やそこに残された資料も多く、保護を検討していく必要のある資料も多く存在するため、この度、鹿野の出身であり、鹿野地域のことに詳しい、原田明氏に委員を委嘱するものでございます。

なお、委嘱期間につきましては、前任者の残任期間で、平成27年6月30日まででございます。

以上ご報告いたします。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

教育長

職名は、「元」でいいのでしょうか。

生涯学習課長

「前」が正しいということで、訂正をお願いします。

委員長

他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第48号を承認します。

続いて、日程第11、報告第49号「周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

議案書24ページ。報告第49号「周南市立小・中学校通学区審議会委員の委嘱について」説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項によるものでございます。

周南市立小・中学校通学区審議会規則第2条により、保護者の代表者、小中学校の校長、学識経験者、市の職員について教育委員会が委嘱するものでございます。

委員を委嘱する方は25ページの12名で、委員の任期は1年で、今回の任期は平成26年9月1日から平成27年8月31日でございます。

なお、PTA会長等、任期途中で役員が代わられた場合には、新しい方が残任期間の委員となります。

以上、ご報告いたします。よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 質問がございますか。

先程の「前」か「元」かということですが、片山洋子さんの場合はどうでしょうか。

学校教育課長 「前〇〇小学校長」というように職名自体が特定のものを指す場合は、「前」になりますが、この場合は、特定されていないので「元校長」でいいのではないのでしょうか。

「元公立小学校長」と記載するのが適切だったかと思います。

委員長 他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第49号を承認します。

続いて、日程第12、議案第36号「周南市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則制定について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書26ページ、議案第36号「周南市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則制定について」ご説明いたします。

教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号により、教育委員会規則の制定又は改廃に関することは、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

申請・届出に伴う行政手続きを簡素化し、国民負担を軽減するとともに、地方公共団体における押印見直しの取り組みを支援するため、国では平成9年に「押印見直しのガイドライン」を定め、行政が住民に求めている押印の在り方を見直し、廃止を含めた合理化を行うこととしております。

また、押印の廃止が、申請や届け出の電子化やペーパーレスにもつながると考えられているところでございます。

こうしたことから、周南市では「周南市申請書等の押印の省略に関する規則」を制定することに併せ、周南市教育委員会の所管する申請書等について「周南市教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則」を制定するものでございます。この二つの規則の内容は同一のもので、対象とする申請書等が市長宛のものか、教育委員会宛のものかという違いとなっております。また、施行日につきましては、どちらも平成26年11月1日としております。

規則の内容でございますが、第1条で趣旨として、この規則が行政手続きの簡素化並びに市民の利便性及び市民の市の行政手続きに対する信頼性の向上を図り、もって迅速な事務処理を推進するためとしております。

第2条は、押印を省略する書類を定義しております。

第1号は、本人を確認する必要がない申請書等については、押印を省略する。即ち押印を不要としております。これらに該当する書類は、相手が不特定であり、押印を求めてまで本人を特定する必要が無いものとしており、アからエに定義する申請書等としております。

第2号は、公的証明書等により申請者の確認が行え、かつ、申請者の署名によるものは、押印を省略できるとしてしております。即ち、これらは従来のように押印により、本人の確認を行ってもよいものとなります。

第3条は、押印が省略できないものを示しております。第1号の法令で押印の定めがあるもの、ここで、正誤表を手元にお配りしておりますが、第2号として受領書、同意書、契約書、協定書及び覚書を追加しております。第3号でその他申請者の義務が発生し、又は権利の範囲が定まるものとしたしております。申請者の義務が発生するものとは、例えば契約書や協定書は、申請者の〇〇をするという義務が発生するものであり、権利の範囲が定まるものとは、例えば、受領書は、どれだけのもの又はいくら金額という範囲の限定を行うものとなります。

今後、この制度について、市民に周知を行うとともに、行政サイドでは、各様式を確認し、押印を要するものかどうかの確認を行うものとなります。また、規則や要綱等で様式を定め、〇印の押印マークを入れているものがありますが、今回の規則は特別規則であり、一斉に統一的な対応をすることができることから、個々の規則や要綱については、規則等の改正の際に併せて改正することで足りることとなっております。

以上でございます。よろしくご審議ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第36号を決定いたします。

続いて、日程第13、議案第37号「周南市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案書29ページ、議案第37号「周南市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。

提案理由は、前号と同じでございます。30ページ・31ページをお願いします。

周南市立幼稚園の平成27年度の園児募集は10月20日から31日にかけて募集することにしておりますが、既にご案内しておりますように、公立幼稚園の再編整備方針に従い、平成26年度末で都市地域の周栄・楠木・今宿・富田西の4園の廃園と、都市周辺地域であります西部地域の湯野・桜田・夜市幼稚園を桜田幼稚園に統合し、更に桜田幼稚園では、要望が多かった3歳児保育を開始することとしております。

このため、幼稚園の管理運営について定めている「周南市立幼稚園管理運営規則」の第3条の入園資格の条項の中で、31ページの新旧対照表にありますように、満3歳児の定義を明確にするとともに、満3歳児の入園につきまして、従来の菊川、須々万、大津島、八代幼稚園に加え、桜田幼稚園を追加するものでございます。

なお、廃園となる幼稚園につきましては、幼稚園設置条例の変更が必要となりますが、これにつきましては、次の市議会定例会に上程する予定としていただいております。

以上でございます。よろしくご審議ご決定いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。

月谷委員 幼稚園の園名が追記されておりますが、順番に決まりがあるのでしょうか。

教育政策課長 条例にある順番です。

委員長 他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第37号を決定します。

その他に何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成26年第10回教育委員会を終了します。

署名委員

月谷 慈寛 委員 _____

片山 研治 委員 _____